

貸借対照表

(令和5年12月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,194,558	流動負債	9,955,118
現金及び預金	26,099,802	営業未払金	1,512,800
営業未収入金	1,027,569	未払費用	427,552
商 品	139,343	未払法人税等	471,734
舞台大道具等	328,579	未払消費税等	688,400
前払費用	580,546	前受金	5,615,217
その他	21,917	預り金	434,556
貸倒引当金	△3,200	長期借入金(一年内)	500,040
		リース債務	260,608
		その他	44,208
固定資産	23,489,046	固定負債	13,594,666
有形固定資産	20,918,708	長期未払金	34,075
建 物	8,433,058	長期借入金	5,108,150
構 築 物	123,038	リース債務	6,762,242
機械及び装置	235,197	資産除去債務	1,652,555
車 輛 運 搬 具	335	その他	37,643
器具及び備品	172,641		
リース資産	6,919,686	負債合計	23,549,784
土 地	5,034,751		
無形固定資産	334,857	(純資産の部)	
借 地 権	10,328	株主資本	27,995,295
ソフトウェア	306,338	資本金	100,000
その他	18,190	資本剰余金	824,250
		資本準備金	427,000
投資その他の資産	2,235,480	その他資本剰余金	397,250
投資有価証券	315,438	利益剰余金	27,071,045
繰延税金資産	1,135,781	利益準備金	17,500
敷金保証金	725,327	その他利益剰余金	27,053,545
その他	60,832	別途積立金	17,140,000
貸倒引当金	△1,900	繰越利益剰余金	9,913,545
		評価・換算差額等	138,524
		その他有価証券評価差額金	138,524
		純資産合計	28,133,819
資産合計	51,683,604	負債・純資産合計	51,683,604

損益計算書

〔 令和5年 1月 1日 から
令和5年 12月 31日 まで 〕

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		27,560,060
売 上 原 価		22,839,758
売 上 総 利 益		4,720,302
販売費及び一般管理費		850,378
営 業 利 益		3,869,924
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	4,330	
前受ギフト期限切れ益	110,886	
事業支援金収入	119,632	
そ の 他	33,874	268,723
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	195,942	
雑 損 失	150	196,093
経 常 利 益		3,942,554
特 別 損 失		
固定資産除却損	182	
損害賠償金	37,493	37,676
税引前当期純利益		3,904,878
法人税及び住民税	472,321	
法人税等調整額	94,017	566,339
当 期 純 利 益		3,338,538

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 商品の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により償却しております。

また、使用期間が契約で定められている専用劇場に係る建物および専用設備については、契約に基づく劇場使用見込み期間による定額法(残存価額零)により償却しております。

②無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法により償却しております。

③リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①役務の提供

当社は、演劇事業を主要な事業としており、公演チケット(日にち指定)を購入した顧客に演劇を提供する履行義務を負っております。この役務については、当該公演が行われた時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②商品の販売

劇場や劇団四季ウェブショップにて公演グッズや公演プログラムの販売を行っております。当該商品の支配が顧客に移転される時点で履行義務が充足されると判断し、劇場販売においては、商品の引渡し時点で収益を認識し、ウェブ販売においては、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

③サービスの提供

「四季の会」会員契約に基づく年会費の対価として先行販売や会員価格などのサービスを提供する履行義務を負っております。このサービスについては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、その経過に応じて収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②舞台大道具等の処理方法

公演開始時より予定公演回数により費用配分しております。